

坂井市中期財政計画

《平成25年度～平成29年度》



坂井市

目 次

1.中期財政計画の目的	1
2.財政健全化の目標	2
3.中期財政計画	3

資料編

中期財政計画(性質別明細)	6
歳入・歳出額の推移(普通会計)	7
歳入・歳出推計方法	8
年度末市債残高の推移(見込み)	10
主な基金の年度末残高の推移(見込み)	10
中期財政計画に含まれる施策	11

1.中期財政計画の目的

(1)策定計画の目的

本市の財政状況は、長引く景気低迷や生産年齢人口の減少などにより、歳入の根幹である市税が伸び悩む中で、高齢化の加速に伴う社会保障や、安全・安心を支える社会基盤整備への支出増に加え、社会情勢や価値観の変化に伴う市民ニーズの多様化・高度化などにより、今後ますます厳しい状況が続くものと予想されます。

また、経済環境の変化や地方分権、社会保障などのさまざまな制度改革も進められてきており、社会状況に的確に対応した財政運営が求められています。

さらに、合併によって現在は特例措置を受けている普通交付税が、平成28年度から段階的に減少することや、平成27年度以降において国営パイプライン事業の一括負担金が予定されていることから、財政の硬直化が懸念される状況にあります。

このような状況の中、本計画は、今後5年間の中期的な財政収支の見通しを立てることにより、平成25年度から新たにスタートする本市のまちづくりの指針である「総合計画後期基本計画」の推進を財政的視点から補完するとともに、今後においても計画的かつ健全な財政運営を維持していくため、現在及び将来における財政状況を明らかにし、今後の予算編成や執行の指針としていくことを目的として策定したものです。

なお、財政収支の見通しは、現行の行財政制度に基づき試算したものであり、今後の経済動向や国による地方財政計画、さらには経済政策により、状況が大きく変わることも予想されることから、状況変化を適切に捉えて適宜に見直しを行います。

(2)計画期間及び会計単位

① 期間

平成25年度から平成29年度までの5年間

② 会計単位

普通会計(一般会計)

2.財政健全化の目標

(1)健全化の数値目標

将来にわたって健全な財政運営を維持していくため、平成24年3月策定の坂井市第2次行政改革大綱において設定した財政指標を目標値とします。

財政指数	H23年度決算数値	目標値
財政調整基金 の年度末残高	19億 7千万円	22億円以上 ※標準財政規模 (H23:22,037百万円)の10%以上
経常収支比率	88.8%	85～90%
実質公債費比率	13.0%	15.0% ※18%以上は国の許可が必要となる

※ 市債残高(一般会計)については、坂井市総合計画後期基本計画に基づき、本計画を作成する中で、適正な起債残高管理を行います。

◇財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的な視野に立って財政運営を行うための基金。

◇経常収支比率

一般財源(市税・交付税など)が経常経費(人件費・公債費・扶助費など)にどの程度費やされているかを示す割合。財政構造の弾力性を判断する指標として、比率が低いほど弾力性が高いことを示します。

◇実質公債費比率

公営企業や特別会計も含めた、実質的な公債費を表すもので、3年間の平均値。公債費による財政負担の度合いを判断する指標。

3.中期財政計画

市の財政状況を踏まえ、市民サービスの維持・向上を図りながら、坂井市総合計画後期基本計画の着実な推進を補完し、将来的に健全で持続可能な財政運営を維持していくため、市債や基金の活用を図り、投資的経費など必要な事業量を盛り込み、今後5年間の財政収支の見通しを次の中期財政計画のとおりとします。

【中期財政計画(平成25年度～29年度・普通会計)】

(単位:百万円)

		H25年度 (推計)	H26年度 (推計)	H27年度 (推計)	H28年度 (推計)	H29年度 (推計)
歳入	市税	11,932	12,045	12,026	12,112	12,147
	譲与税・交付金	1,442	1,717	1,982	2,282	2,282
	地方交付税	7,873	7,883	7,709	7,482	7,119
	国・県支出金	6,036	6,220	5,694	5,546	5,382
	市債	4,960	4,297	5,323	4,778	3,257
	その他	4,383	3,802	4,342	3,925	3,770
	合 計	36,626	35,964	37,076	36,125	33,957
歳出	人件費	5,490	5,510	5,587	5,320	5,350
	物件費	4,810	4,837	4,932	4,981	4,987
	扶助費	6,224	6,379	6,525	6,675	6,808
	補助費等	5,878	6,088	5,890	5,826	6,095
	投資的経費	6,104	5,401	6,864	5,900	2,971
	繰出金	2,449	2,508	2,583	2,663	2,741
	公債費	3,390	3,314	2,969	3,034	3,279
	その他	1,381	1,027	826	826	826
	合 計	35,726	35,064	36,176	35,225	33,057
繰入額	財政調整基金	△ 450	△ 200	△ 1	△ 1	△ 1
	地域振興基金	0	0	600	200	0
形式収支		900	900	900	900	900

【主な財政指数の推移(見込み)】

(単位:百万円)

		H25年度 (推計)	H26年度 (推計)	H27年度 (推計)	H28年度 (推計)	H29年度 (推計)
経常収支比率		88.9	88.5	87.8	88.9	90.6
実質公債費比率		12.0	11.8	11.5	11.4	11.6
市債残高(一般会計)		35,335	36,772	39,597	41,858	42,357
基金残高	財政調整基金	2,850	3,050	3,051	3,052	3,053
	地域振興基金	3,380	3,380	2,780	2,580	2,580
	その他基金	606	589	587	585	583
	合 計	6,836	7,019	6,418	6,217	6,216

《今後の課題及び対応》

合併支援措置である普通交付税の合併算定替えは、平成28年度から激減緩和措置が開始され、平成32年度をもって終了となります。平成24年度の算定結果では、合併算定替えと一本算定との差額(支援措置)は約20億円であり、支援措置が終了すれば、普通交付税は大きく減額する見込みです。また、現在も継続して行っています小中学校の耐震補強改修整備事業や春江坂井学校給食センター整備事業、今後予定されている国営パイプライン整備事業の一括負担金や福井国体に向けてのサッカー場整備事業などの大型事業により、起債残高の上昇は避けられない見込みです。

健全な財政運営を続けていくためには、歳入面では創意工夫による新しい財源を見つけ出す必要がありますが、安定的に収入を得るものとしては、産業の活性化や定住人口の増加などにより、市民税や固定資産税等の市税収入の確保に繋がる施策を講じる必要があります。また、歳出面では事業の選択と集中を進めるとともに、公共施設の見直しや事務事業の見直しなどの行政改革をより一層進めていく必要があります。

さらに、今後起債発行の増が見込まれることから、普通会計に加え企業会計や一部事務組合等の元利償還金等を対象とした実質公債費比率の動向を見極めながら、計画的な財政運営に努める必要があります。

資 料 編

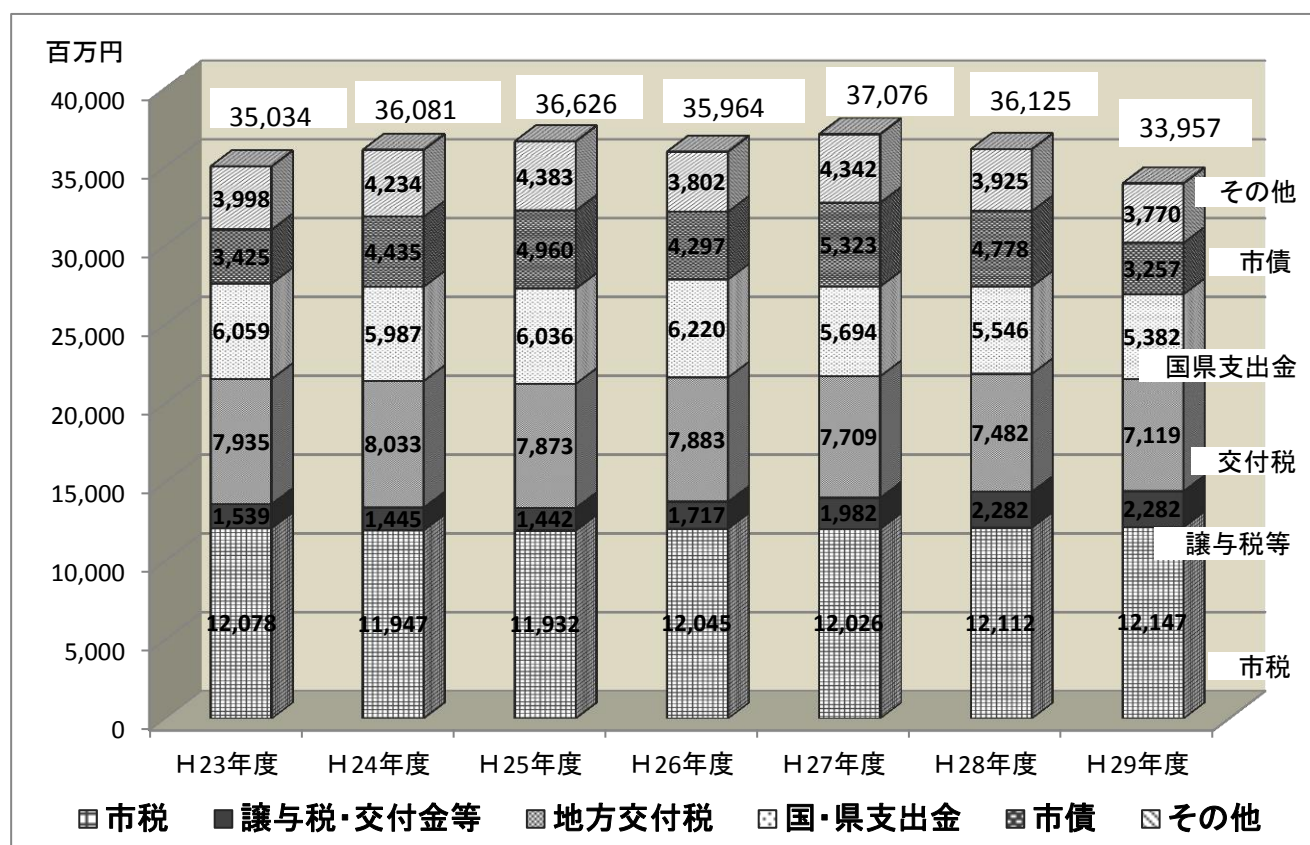
《中期財政計画(性質別明細)》

単位: 百万円

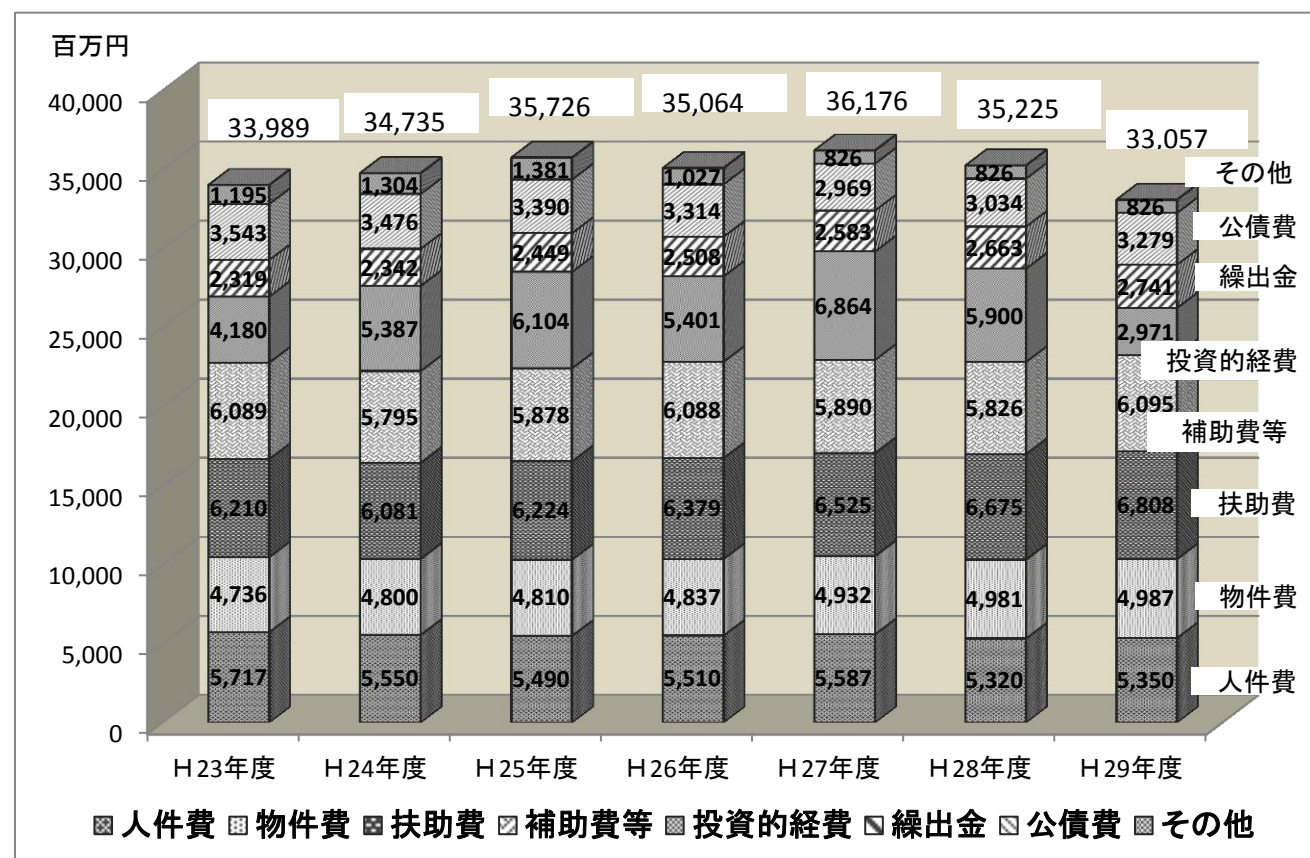
区 分		H23 決算	H24 見込	H25 推計	H26 推計	H27 推計	H28 推計	H29 推計
歳 入	自主財源	16,076	16,181	16,315	15,847	16,368	16,037	15,917
	構成比	45.9%	44.8%	44.5%	44.1%	44.1%	44.4%	46.9%
	市税	12,078	11,947	11,932	12,045	12,026	12,112	12,147
	分担金・負担金	496	571	574	582	582	618	661
	使用料・手数料	886	854	835	809	806	770	772
	財産収入	97	120	122	115	75	60	60
	寄付金	21	10	1	1	1	1	1
	繰入金	100	225	64	55	638	236	36
	繰越金	983	1,045	1,346	900	900	900	900
	諸収入	1,415	1,409	1,441	1,340	1,340	1,340	1,340
	依存財源	18,958	19,900	20,311	20,117	20,708	20,088	18,040
	構成比	54.1%	55.2%	55.5%	55.9%	55.9%	55.6%	53.1%
	地方譲与税	365	342	330	330	330	330	330
	交付金	1,174	1,103	1,112	1,387	1,652	1,952	1,952
	地方交付税	7,935	8,033	7,873	7,883	7,709	7,482	7,119
	国・県支出金	6,059	5,987	6,036	6,220	5,694	5,546	5,382
	市債	3,425	4,435	4,960	4,297	5,323	4,778	3,257
	合 計	35,034	36,081	36,626	35,964	37,076	36,125	33,957
歳 出	義務的経費	15,470	15,107	15,104	15,203	15,081	15,029	15,437
	構成比	45.5%	43.5%	42.3%	43.4%	41.7%	42.7%	46.7%
	人件費	5,717	5,550	5,490	5,510	5,587	5,320	5,350
	扶助費	6,210	6,081	6,224	6,379	6,525	6,675	6,808
	公債費	3,543	3,476	3,390	3,314	2,969	3,034	3,279
	投資的経費	4,180	5,387	6,104	5,401	6,864	5,900	2,971
	構成比	12.3%	15.5%	17.1%	15.4%	19.0%	16.7%	9.0%
	その他の経費	14,339	14,241	14,518	14,460	14,231	14,296	14,649
	構成比	42.2%	41.0%	40.6%	41.2%	39.3%	40.6%	44.3%
	物件費	4,736	4,800	4,810	4,837	4,932	4,981	4,987
	維持補修費	191	224	238	233	233	235	235
	補助費等	6,089	5,795	5,878	6,088	5,890	5,826	6,095
	積立金	395	492	463	213	12	10	10
	投資・出資金	0	7	0	0	0	0	0
	貸付金	609	581	680	581	581	581	581
	繰出金	2,319	2,342	2,449	2,508	2,583	2,663	2,741
	合 計	33,989	34,735	35,726	35,064	36,176	35,225	33,057
形式収支(歳入－歳出)		1,045	1,346	900	900	900	900	900
主な財政指数の推移		H23年度 (決算)	H24年度 (見込)	H25年度 (推計)	H26年度 (推計)	H27年度 (推計)	H28年度 (推計)	H29年度 (推計)
経常収支比率		88.8	88.6	88.9	88.5	87.8	88.9	90.6
実質公債費比率		13.0	12.3	12.0	11.8	11.5	11.4	11.6
市債残高(一般会計)		31,941	33,326	35,335	36,772	39,597	41,858	42,357
基金 残高	財政調整基金	1,974	2,400	2,850	3,050	3,051	3,052	3,053
	地域振興基金	3,380	3,380	3,380	3,380	2,780	2,580	2,580
	その他基金	773	632	606	589	587	585	583
	合 計	6,127	6,412	6,836	7,019	6,418	6,217	6,216

《歳入・歳出額の推移(普通会計)》

(1) 歳入額の推移



(2) 歳出額の推移



《歳入・歳出推計方法》

【歳 入】

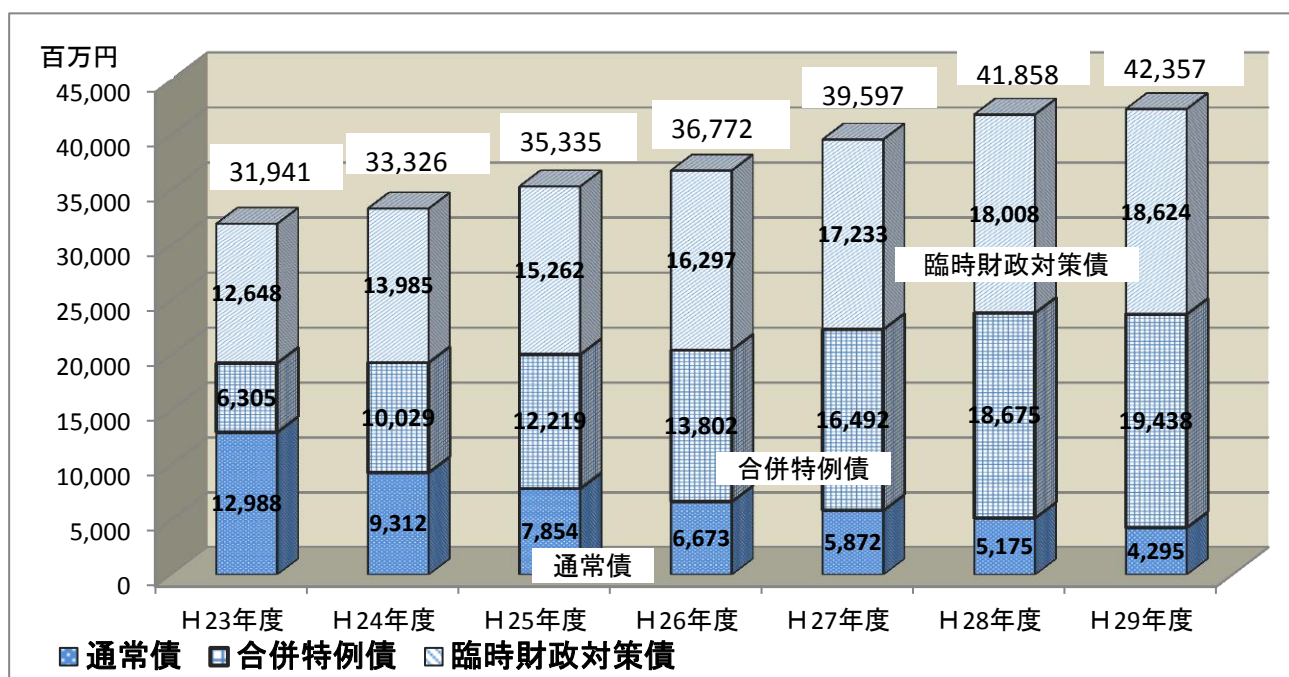
区 分	試 算 内 容
市 税	・<u>個人住民税</u> H26年度以降は復興増税(均等割500円加算)による増を見込みます。また、国の経済対策等により、景気回復による若干の増収を見込み推計します。 H28年度以降は消費税増税による景気等への影響を加味して推計します。 ・<u>法人住民税</u> H25年度はH24年度決算見込額をベースに、法人税率の改正による減収を見込みます。 H26年度以降は、国の経済対策等により景気回復による若干の増収を見込んで推計します。 また、H28年度以降は消費税増税による景気等への影響を加味して推計します。 ・<u>固定資産税</u> 3年ごと(H24, H27)の評価替えによる減収を加味し推計します。 ・<u>軽自動車税</u> 今後、経済的な車の小型化志向が進むことが予想されることから、増額を見込みます。 ・<u>たばこ税</u> H25年度は、県たばこ税の一部が市たばこ税に移譲されることに伴う増収を見込みます。H26年度以降は、喫煙人口の減少を見込み推計します。 ・<u>入湯税</u> H25年度以降前年同額を見込みます。
譲与税・交付金等	・地方譲与税・各種交付金については、制度の見直しや景気動向等の不確定要素が多いため、H24年度決算見込額を参考に推計します。 ・地方消費税交付金は、H26年度からの消費税増税に伴う影響額を見込みます。 ・自動車取得税交付金は、H27年度からの廃止を見込みます。
地方交付税	・<u>普通交付税</u> 現行制度が継続されるものとして、H24年度決算見込額をベースに、市税の推計及び市債の元利償還金に対する交付税算入見込額の増加を積算し推計します。 H28年度以降は、合併に伴う特例措置(合併算定替)が段階的に無くなることによる減収を見込みます。また、H25年度は、地方公務員給与費削減分を見込みます。 ・<u>特別交付税</u> H26年度から、特別交付税制度の見直しによる普通交付税への移行分を考慮して推計します。
分担金・負担金 使用料・手数料	・H24年度決算見込額をベースに推計します。 ・保育料については、民営化によりH25年度で使用料の減収を見込みます。 (私立保育園使用料は負担金となるため、負担金で増収となります。)
国・県 支出金	・年々増加傾向にある社会保障関連については歳出に連動して増額を見込みます。 ・公共事業に係る国県補助金については、投資的事業の実施見込みに応じて推計します。
繰入金	・歳出に比べて歳入が下回る場合に、その差額を財政調整基金、又は地域振興基金等を取り崩して繰り入れを行い、財源不足を補てんすることとします。
繰越金	・決算において、例年同額の剰余金が発生することを前提に、H24年度決算見込の状況から、H25年度以降は9億円を見込みます。
諸収入	・過去の実績等を考慮し推計します。
市 債	・計画期間中に見込まれる普通建設事業に応じて、発行額を見込みます。 (合併特例事業債は、5年間の延長を見込みます。) ・臨時財政対策債は、H25年度まで期限が延期されましたが、H26年度以降も制度が続くものとして推計します。
その他	・財産収入については、H24年度決算見込額をベースとし、遊休資産の売却等により収入の確保に努めます。

【歳 出】

区 分	試 算 内 容
人件費	・第二次定員適正化計画による職員数の減数を踏まえ、推計します。 ・職員数については、H28年度の適正数を670人とし、その後は横ばいとして、推計します。 ・H25年度は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた、職員給与費の削減を見込みます。
物件費	・H24年度決算見込額をベースに、H25年度以降は、個別項目の積み上げにより、推計します。 ・H26年度以降は、消費税増税分を見込みます。 ・行政改革による事務事業の見直しにより、経常的な物件費の減額を見込みます。
維持補修費	・H24年度決算見込額をベースに、H25年度以降は、公共施設の老朽化等を考慮して、施設の適切な維持管理と延命化を図るための事業費を見込みます。
扶助費	・社会福祉、児童福祉、生活保護、教育等の扶助費については、対象者や対象範囲が拡大していく傾向にあるため、過去の実績等を考慮して推計します。 - 特に、国の制度改正や少子高齢化の進行など、生活保護対象者の増加や障害者自立支援給付費の増加等を考慮し推計します。
補助費等	・一部事務組合負担金については、H24年度決算見込額をベースとして、各施設の整備計画に基づき、推計します。 ・企業会計繰出金については、H24年度決算見込額をベースとして、各会計の事業計画及び起債の償還等の将来見通しに基づき、推計します。
投資的経費	・小中学校の耐震補強改修整備については、H27年度を終了目標として各年度ごとに所要額を見込みます。 ・国営パイプライン整備の1期工事負担金をH27年度に、2期工事負担金をH28年度に所要額を見込みます。 ・その他の投資的経費については、総合計画後期基本計画の実施計画に基づき、所要額を見込みます。
公債費	・発行済み市債の元利償還金をベースに、各年度における臨時財政対策債や合併特例債などの発行予定額の元利償還金を加算して見込みます。 ・将来において、公債費が過度に財政を圧迫することがないように、計画的な市債の借入に努めます。
貸付金	・中小企業事業振興資金預託金及び生活安定資金預託金等については、過去の実績を考慮し推計します。
繰出金	・国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療への繰出金については、H24年度決算見込額をベースとして、保険給付費が年々増加傾向にあるため増額を見込みます。
その他	・積立金については、各年度の財政状況を考慮しながら積立てに努めます。 ・投資及び出資金については、過去の実績を考慮し推計します。

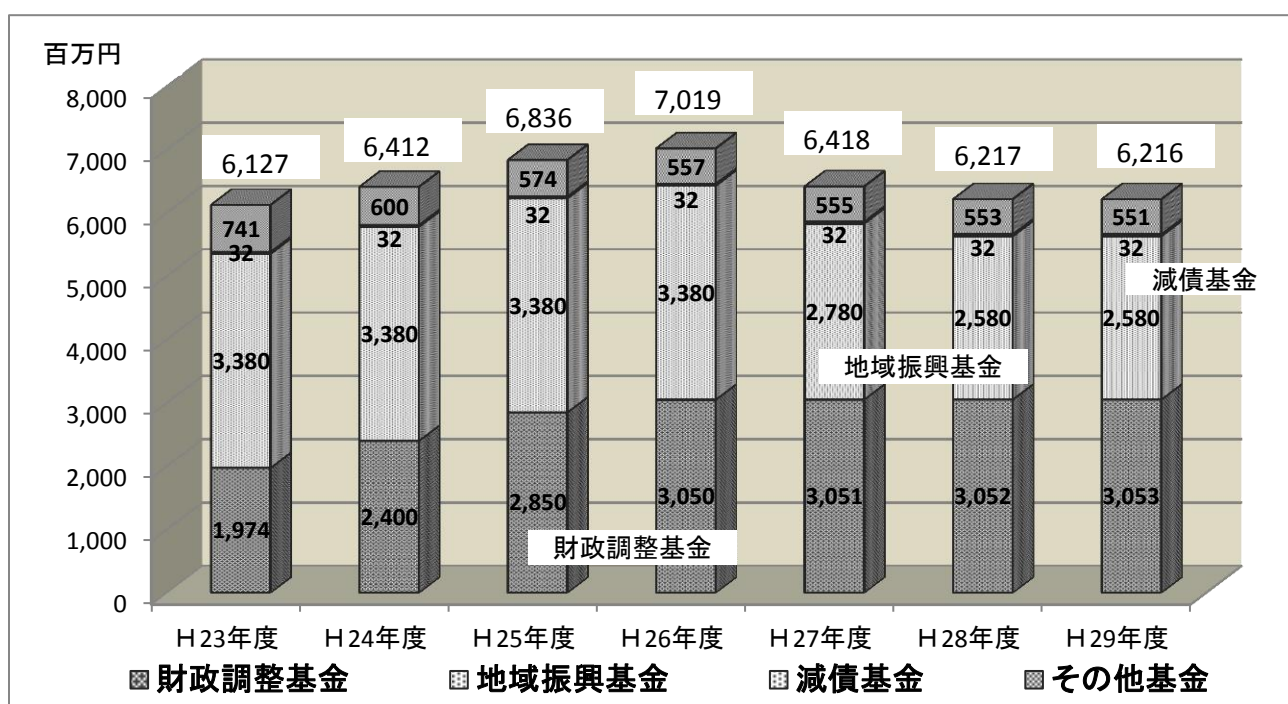
《年度末市債残高の推移(見込み)》

市債残高は、小中学校の耐震補強改修整備や春江坂井学校給食センター整備などの合併特例事業の増や、普通交付税の代替措置としての臨時財政対策債に加え、平成27年度以降の国営パイプライン整備の一括負担金により、平成29年度末がピークとなり、その後は徐々に減少していく見込みです。



《主な基金の年度末残高の推移(見込み)》

財政調整基金については、将来の普通交付税の一本算定による減額に備え、計画期間中は取崩さないことを目標としています。地域振興基金については、国営パイプライン整備一括負担金の財源の一部としての活用を見込んでいるため、残高は減少する見込みです。



《中期財政計画に含まれる施策》

総合計画後期基本計画に基づく主な投資的事業

- I 住民とともに育むまちづくり
 - * 協働のまちづくり事業
- II 多様な都市活動を支えるまちづくり
 - * 主要市道等整備事業
- III 地域の活力を創造するまちづくり
 - * 国営九頭竜川下流土地改良事業
(国営パイプライン事業)
 - * 県営土地改良事業
 - * 三里浜砂丘地園芸産地育成事業
 - * 林道整備事業
 - * 水産基盤整備事業
 - * 漁港施設整備事業
- IV 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
 - * 防災行政無線整備事業
 - * 交通安全施設整備事業
 - * 公営住宅ストック総合改善事業
 - * 橋梁長寿命化事業
 - * 公園長寿命化事業
 - * 市道整備事業
 - * 水道施設整備事業
 - * 下水道未普及解消事業
 - * 消防施設・設備整備事業
- V 美しい自然と共生するまちづくり
 - * 街なみ環境整備事業
 - * 景観まちづくり事業
- VI 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり
 - * 保育所民営化事業
 - * 幼保一元化事業
- VII 生涯を通じて学び・育つまちづくり
 - * 小学校・中学校施設整備事業
 - * 春江坂井学校給食センター整備事業
 - * 公民館施設整備事業
 - * 文化施設整備事業
 - * 国体開催によるスポーツ施設整備事業
- VIII 地域全体でもてなすまちづくり
 - * 観光施設整備事業